

令和5年

第11回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第11回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和5年10月23日
訓子府町招集通知の日 令和5年10月23日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階 議会委員会室
農業委員会開催日時 令和5年10月31日(火) 午後5時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 細川孝雄	2. 久積隆志	3. 佐々木直幸
4. 佐藤浩基	6. 川脇健一	7. 齊藤博行
8. 小松寿治	9. 林浩幸	10. 高橋茂樹
11. 泉愉美	12. 山本拓志	13. 近藤 覚
14. 古沢栄一		

欠席委員

5. 山田恵美子

署名委員

11. 泉 愉美 12. 山本拓志

事務局職員

事務局長 今田和則
業務係長 高内淳次

提出議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

今田局長	<p>令和5年第11回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>——細川会長挨拶——</p>
今田局長	<p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願いいたします。</p>
議長 (細川会長)	<p>ただいまから令和5年第11回農業委員会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。</p>
今田局長	<p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p> <p>ご報告を申しあげます。</p> <p>本日の出席委員数は13名の出席であります。山田委員より欠席する旨の報告がありました。</p>
議長	<p>本日の議件は議案が2件でございます。本日の議事録署名委員は11番泉委員、12番山本委員にお願いします。</p> <p>——議案第1号——</p>
議長	<p>議案第1号を上程いたします。今回、審議していただく農地法第18条第6項の規定による通知については1件の通知となっております。事務局説明願います。</p>
高内係長	<p>議案第1号について説明いたします。</p> <p>通知は1件でございます。</p> <p>(議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
高内係長	<p>この地番の使用貸借期間は令和10年8月26日までとなっておりますが、これ以外の地番の使用貸借期間は令和5年10月30日で終了となります。今回は使用貸借期間を統一させるため解約するものとなっております。議案第2号の農地法第3条では、この地番を含めた使用貸借の申請がされているものとなっております。</p>
議長	<p>説明については以上です。</p> <p>それでは審議に入ります。</p> <p>何か質問ございませんか。</p>
議長	<p>——ありませんの声——</p> <p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第2号——</p>
議長	<p>議案第2号を上程いたします。今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は4件となっております。事務局説明願います。</p>
高内係長	<p>議案第2号について説明いたします。</p> <p>今回は4件の申請ですが、番号1番、番号2番、番号3番が使用貸借、番号4番が売買となっております。</p>

<p>高内係長</p>	<p>(以下4件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>番号1番と番号2番の使用貸借については、期間が令和5年10月30日までとなっており、期間満了となりますことから改めて使用貸借の期間を10年間として再設定するものとなっております。</p> <p>番号3番の使用貸借については、先月の総会で一部取消しの申請をされた件であり、法務局での取消しの登記が完了しましたことから、改めて使用貸借の申請をされたものとなっております。</p> <p>番号4番の売買については、譲受人が耕作する農地に隣接する国有地を買取りたいと希望され、売買の申請があったものとなっております。</p> <p>また今回審議していただく本件は、農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業に従事」、「転貸の禁止」等は満たしております。</p> <p>説明については以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>審議の前に、担当委員からご意見があれば伺います。1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
<p>久積委員 林委員 議長</p>	<p>豊坂は特に問題ありません。</p> <p>北栄と駒里についても特に問題ありません。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議長 川協委員 議長</p>	<p>2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p> <p>特に問題ありません。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議長</p>	<p>3件目についてですが、私が担当委員ですが特に問題ありません。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議長</p>	<p>4件目についても、私が担当委員ですが特に問題ありません。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
<p>議長</p>	<p>以上4件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p>

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

令和5年10月31日

訓子府町農業委員会

会 長 細 川 孝 雄

議長

署名委員 11番

署名委員 12番